

令和6年9月9日（月）

## 4 目 目

（一般質問）



1. 応招議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 隅内 和男  | 第2番 松本 信明  |
| 第3番 鶴見 典明  | 第4番 田崎 幸夫  |
| 第5番 上村 康幸  | 第6番 篠塚 啓一  |
| 第7番 志鳥 勝則  | 第8番 海老原友子  |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 津野田重一 |
| 第11番 田村 稔  | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 小川 公威 | 第14番 稲川 洋  |

2. 出席議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 隅内 和男  | 第2番 松本 信明  |
| 第3番 鶴見 典明  | 第4番 田崎 幸夫  |
| 第5番 上村 康幸  | 第6番 篠塚 啓一  |
| 第7番 志鳥 勝則  | 第8番 海老原友子  |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 津野田重一 |
| 第11番 田村 稔  | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 小川 公威 | 第14番 稲川 洋  |

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 諏訪 満里  
書記（主査） 山崎 圭美

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

|                |       |            |       |
|----------------|-------|------------|-------|
| 町 長            | 星野 光利 | 副 町 長      | 和田 裕二 |
| 教 育 長          | 氷室 清  | 総務課長       | 星野 和弘 |
| 企画課長           | 柴 光治  | 税務課長       | 信夫 一行 |
| 住民課長           | 高橋 文枝 | 地域生活課長     | 沢邊 孝  |
| 健康福祉課長         | 海老原昌幸 | 子ども家庭課長    | 浜野 知子 |
| 農政課長兼農業委員会事務局長 | 松本 勝彦 | 商工課長       | 保坂 武志 |
| 都市建設課長         | 神永 理  | 建築課長       | 星野 敏克 |
| 上下水道課長         | 猪瀬 保夫 | 会計管理者兼会計課長 | 日野 妙子 |
| 教育総務課長         | 佐藤 史久 | 生涯学習課長     | 深谷 昇  |
| デジタル推進室長       | 田仲 進壽 |            |       |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問



午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただ今の出席議員は14人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問者に申し上げますが、議会会議規則及び議会の運営に関する要綱を遵守され、通告以外の質問項目につきましては厳に慎まれるようお願いいたします。また、執行部におかれましては、質問の趣旨や内容を十分に捉え、簡潔、明快なる答弁を求めます。

順序に従い、9番・勝山修輔君の発言を許します。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 それでは、私の質問を始めさせていただきます。

まず初めに、生沼家住宅について2点ほど質問をさせていただきます。

生沼家住宅の寄附を受けてから数年がたっております。その利活用について具体的に決まったのかということと、二つ目に、寄附を受けてから具体的に何を行ったか、また、それにかかった費用はどのくらいかについて質問したいと思いますので、これは町長にお願いをしているので、町長からの答弁をお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 氷室 清君 登壇)

○教育長【氷室 清君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

生沼家住宅の活用については、昨年11月に国土交通省が主催するサウンディングにおいて生沼家住宅活用事業と題して民間事業者に対し対話の参加をお願いいたしました。具体的な事業提案はなかったものの、「使いながら考えていくことができることが強みである」との意見を受け、活用方針が決まるまでの間、様々な人が様々な目的で使っていただけるよう要綱を定め、利用者を募集しているところで、この取組みを経て、何が生沼家住宅にとって最善の方法か探ってまいりたいと考えておりますので、具体的な利活用方法の決定はまだ先になります。

次に、2点目についてお答えいたします。

寄附を受けて以降、生沼邸を活用し実施した事業といたしましては、ORIGAMI フェスティバルや福祉まつりなどのイベントに合わせた特別公開、文化協会に委託しての茶会を令和3年度より年1回、

小学校における社会科見学の受入れを随時、令和5年3月に上三川城址公園商店街が主催した「かみのかわティーパーティー in 生沼家住宅」がございまして、費用につきましては、令和4年度から令和5年度までに、茶会の実施に際し、毎年3万円を支出しております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 寄附を受けてから数年たっておりますが、その活用は今、教育長が答弁しただけで終わりなんでしょうか。他に何もありませんか。

そうすると、町長にお聞きしますが、なぜ町がこれを、寄附をオーケーしたのか、意味が何かありますか。寄附を受けたということは町の所有物になったということだと思いませんか。私の考え方が違っていたら失礼ですが、その町の所有物、財産をいまだかつて何も使っていないというふうに私は理解するんですが、3万円を使うためにあの大きな建物を使用しているんでしょうか。

また、教育長が答弁したのですが、あそこに電気も通っていますよね。使わなくても電気は回ると思いますが、そういう細かいお金は3万円で賄っているということなんでしょうか。

それと、植木の手入れをしているというので、昔、今は総務課長ですが、草取りをやっていました。「職員が草取りをするほど高い給料はないだろう」というふうに私は言った記憶があります。今は総務課長ですけどね。そのときに、あの庭木の手入れは、町長の自宅などはきれいに庭木は手入れされていますが、生沼邸は草ぼうぼうなんですね。そうすると、その被害を被るのはその近隣の住民だけなんですね。台風が来れば葉っぱが飛んでくる。それから、せっかく造った、あれは芝というんですか、丸い、建物の上をぱさっとちょん切っちゃった。ちょん切っちゃったら枯れてきちゃった。これは誰がそういうことを指示して、切らしたり何かして、家は値打ちがあるんだが、庭木は値打ちがないとでもいうことなんでしょうか。それじゃ、一つも寄附を受けてから具体的な何もやっていないというのと等しいんじゃないでしょうか。

また、つい最近、同僚議員から何とかというのに使うんだということでホームページに載せたんだということが今は消えちゃっているというようなことを聞いたんですが、ホームページに載せたことは町の税金を使って載せたんですよね。どなたが作ったか知らないんですが、その使ったものが今はないというんですよ。それはどぶに捨てた税金じゃないんでしょうか。もらったものなんですから、何か利用するんだというふうな考え方は皆さんはお持ちじゃないんでしょうか。

私があそこを毎日通っていて、私、あの家の前で生まれたもんですから、昔からの建物をよく知っているんですが、悪いこともしたんですよ。果物を取って食べたなんていうことがありますからね。でも、そういうことができたところで、今は町のもんですからそういうことはできませんが、何もしないで、あそこにあれだけのものを持ってきて、近隣の住民の迷惑になることばかりをやられたんでは非常に困ると思うんですが、その辺はどうなっているんでしょうか、お伺いをします。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 担当の生涯学習課より、ただ今の御質問についてお答えさせていただきます。

活用事業につきましては、ただ今、教育長の答弁でございましたとおり、生沼邸の利活用を目的とし

て実施した事業につきましては、特別公開や茶会等を実施しているという形になります。

二つ目の御質問で、電気代や光熱費等につきまして幾らかかっているかというような御質問であったかと思いますが、令和5年度の実績でいきますと、電気料金につきましては9万7,221円、水道料金につきましては3万85円、清掃用品等の消耗品の購入で1万1,015円、庭木の剪定で23万円という費用を要しております。こちら、これだけの費用がかかっているということで、今後、利活用の方向性等につきましてはですね、先ほど教育長の答弁でもありましたが、サウンディングの調査において指摘された問題点としてはですね、やはり利用の数値がないということが大きな課題でありまして、ここをこれから利活用していく中で一番いいのはですね、これからあそこを維持していくとなるとそれなりに今申し上げたとおりの費用がかかってくるということで、収益事業を実施して少しでもそういう費用を賄えるようにするというのが理想的でありまして、そういうためにですね、民間事業者の方に手を挙げてもらうためにはですね、こちらの利用実績を上げて、具体的にこういう事業をやるとこれだけ人が集まるという数字を上げる必要があるという形でございますので、先ほど教育長の答弁にありましておおりですね、要綱、これはいろんな方々が使っていただけるようですね、教育委員会のほうで利用するための要綱を定めましたので、これにのっとってPRをしてですね、多くの方に使っていただきまして、利用方法の可能性につきまして探っていきたいと。これは早急にやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 いろいろと述べていただくのは結構なんですけど、具体策は何でしょうか。何をやっていくのにあのものをを使うんだという方針もないんでしょうか。ただあそこに大きな建物があって、それでもって生涯学習課の管轄なのか、商工課の管轄なのか、私は分かりませんが、あのものを何に使って何をやるんだという指針もないであなたはいろいろぐるぐるぐるぐるしゃべっているのかな。かかっている費用は黙って、電気、ガス、水道がついていけば、みんな、かかるんですよ。それを今私は質問しているんじゃないのね。あれを何に使うためにもらったんですかと町長に聞いているわけ。人の家をもらえば、ずっと経費がかかって税金の無駄遣いになりませんかと私は前にもお話をしているはずで。人の家をもらったら、ずっと一生涯、人の家を眺めて暮らすんですよ。それを利用するんだと。いってもらったんだから、利用することをなぜいまだに4年もたって決まらないんですか。そこでもってパソコンを貸すんだよと。いってホームページに出したというのを同僚議員が調べて質問していました。それが消えてなくなっちゃったと。消えてなくなったんですか、消しちゃったんですか、どっちですか、答えてみてください。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 ホームページのデータでございますが、前回の6月議会におきまして一般質問、お答えさせていただきましたが、あちらについては消したという認識であります。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 早くて聞こえないので、ゆっくりもう一度言ってくれませんか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 データについては消しました。データについては削除させていただいたということでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 削除するものを作ったときの責任者はどういうことになるんです。税金で作ったの。まさか1万円や2万円で作ったんじゃないんでしょう。その金額をちょっと言ってくれますか。そうすると、誰かが……。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君に申し上げます。その質問については通告の内容から外れていますので、質問を変えてください。

○9番【勝山修輔君】 再質で質問しているんですが、生沼邸がそういうことに貸すんだということで聞いているんです。

○議長【稲川 洋君】 いや、それも通告から外れているでしょう。誰がホームページに載せたとか、幾らかかっているとか。

○9番【勝山修輔君】 だから、じゃ、何で削除したって言ったんですか。

○議長【稲川 洋君】 ですから、削除したのかどうかということを勝山議員がお聞きになったから答弁したんじゃないですか。

○9番【勝山修輔君】 だから、それは一緒でしょう。

○議長【稲川 洋君】 一緒じゃありません。

○9番【勝山修輔君】 どこが違うんですか、議長は、何でも。議長の権限は、私が今質問……。

○議長【稲川 洋君】 質問を変えてください。

○9番【勝山修輔君】 生沼低のことで聞いているんです。生沼邸が何をしてくんだかということを知っているんです。

○議長【稲川 洋君】 だったら、それに沿った質問をしてください。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、4年間たって何に使って何をやったかというのをぐちぐち言っていたのがよく分かりませんが、一つ一つ、何人集めて何をやったのか、もう一回答えてください。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 それでは、ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

事業、どの事業をやって何人集めたかというような御質問でございますが、令和2年度に特別公開を実施した際には参加者は40人ございました。令和3年度、2月26日の特別公開の際には参加者は210人、3月26日の茶会の実施の際は59人の参加者がございました。令和4年度、特別公開、11月12日に実施しておりまして、こちらにつきましては112人の参加、3月18日に茶会を実施した際は73人が参加しております。令和5年度、昨年度でございますが、特別公開、11月11日に実施しておりまして、こちらは62人が参加し、3月16日の茶会の実施につきましては、茶会自体の参加者は60人、その他に見学者が30人いたというような状況になっております。

説明は以上でございます。



○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それでは、今の合計にかかった費用は、合計ですよ、何人来て、かかった費用は幾らで、職員は何人それに費やしたって答えてくれますか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えします。

かかった費用ということは、こちらの茶会等につきましては、令和4年度、令和5年度に各3万円ずつ払っているという形になります。これに動員した職員につきましては、文化財担当の職員並びに課長である私の、各回、大体2人から3人が従事しているというような形になります。

あと、合計の参加者につきましては588人という形になります。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 私の質問、聞いていますか。全部で何人集めたのか、それにかかった費用は合計で幾らだったのか、それにした職員は何人だったのかというこの三つの合計を聞いているだけなの。ぐちぐち聞いていないから。それでもって幾らだったんだといえば、1人頭、職員の数は何人使ったんだと。それに使った費用が幾らだったんだと。それに呼んだ講師か何かに払ったお金が幾らだったんだということだけ言ってくればいいです。時間はあるんだから、そろばんでやんな。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

先ほど、私、答弁しました事業の総数が7回、職員が3人従事したとして、各回3人従事したとして21人、事業費につきましては6万円で、総来館者数がですね、ちょっと先ほどの数値と数字が間違っております、正確には648人という形になります。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、私が言っていることは、あれだけのものをもらって、それだけのことをしないで、毎日何を考えているのかなと。私はあそこを毎日通るたびにごみ拾いしているんですよ。わかりますか。草が生えているのを私が除草剤をまいているんですよ、表は。中は入れないんだからね。目の前にいるから仕方なしにやっているんですが、私の言っていること、自慢しているんじゃないの。なぜそのぐらいいもらったものを大事にして使ってくれないのかなということを行っているわけ。町長に言ったって、もらった人は町長じゃねえんだから、教育長じゃないんだから。もらいに行ったらそうなるだろうというのは最初から分かっていたわけですよ。今でも草木が生い茂っちゃっている。そのためにこれから秋になって冬になるとそれが落ちて隣近所の迷惑になっている。自分のうちの庭木はきれいにしているのに、町にもらったものはきれいにできないんですかということなの、一番大事なことは。

それに、あなたたち、高い給料をもらっている職員に行ってやりなさいということも要望しているんじゃないの。それを早くよく使えるように何か考えなきゃ駄目なんじゃないんですかということが言いたいことなの、僕のね。分かる。机の上で字を書いていたって、机上の空論をしたって植木はどんどん育っちゃうんだし、それが今、家の前のほうまで伸びてきているんだし、自分の家はきれいにして、何で

町の財産はきれいにしないの。反対でしょう。それ、あんた方の。あなた方は自分の家はどうでもいいんだと。みんなが使う町のものを手入れしなきゃというのが普通公務員じゃないの。そうでしょう。教育長の家だってきれいだよ。行ってみな。生沼邸よりはきれいだから。そうですよね、教育長。うそだというならうそだと言ってください。私が見てきたんだから、きれいだなと思って見てきているんだから。

だから、私が言いたいのは、もらって町のものだから、もうちょっときれいにして、もうちょっと使ってくれたらいいんじゃないのと言うの。そういう頭がないんですか、これだけ優秀な人がいて。もうこれ以上話していると私がだんだん腹が立つものですから、次に移りたいと思います。

起債というのがございます。起債について、地方債というのについてお尋ねいたします。

今後、様々な事業を計画しているが、起債で賄うこともあると想定できるが、最大でどの程度の残高になるかをお聞きします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

地方債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。地方債の起債には「予算の定め」が必要であるとされております。

また、地方債を財源とすることができるのは、特別法で定められた場合及び地方財政法第5条ただし書に該当する場合で、内容といたしましては、道路等のインフラの整備や河川の護岸整備等の防災・減災対策など、事業効果が後世の住民に及ぶために住民負担の年度間調整を図ることがむしろ公正と認められる場合や、災害復旧など、臨時的かつ突発的に地方公共団体の意思に関わらず、事業の執行を余儀なくされる場合などに限られております。

町の地方債であります一般会計の町債の現状といたしましては、およそ97億2,000万円の残高がございました平成19年度をピークとしまして減少傾向が続いており、令和5年度末残高は60億8,064万9,074円となっております。また、現状でできる最長の範囲での試算といたしましては、令和6年度予算及び令和5年度策定の実施計画において見込んだ令和7年度までの事業を反映した期間の試算で令和7年度末残高はおよそ68億3,000万円となり、以降、再び減少に転じる見込みでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、町長が言った起債という地方債は、道路、河川、そういうものにしか使えないということなんですけど、そうすると、私の記憶が違うのかどうか分かりませんが、ORIGAMIプラザにかかったお金は、あれは町の固有の財産で建てたんでしょうか。それとも、何ていう名前の借金で建てたんでしょうか、ちょっと教えていただけますか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 ORIGAMIプラザに関する起債でございますが、公共施設等適正管理

推進事業という起債でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 その起債は借金じゃないんですね。誰が払う借金ですか。それとも町が払わなくて済む借金ですか。どちらですか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 町のほうで負担する起債でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町は何で稼ぐんですか。町民の税金から払うんですか。それとも何か稼いでこの借金を払うんでしょうか。どちらですか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 予算でいうところの一般財源というもので負担していると思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 一般財源というのは税金じゃないんですか。それとも何か別な税金が入るんですか。はっきり言って。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 町税も含まれているというふうには考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町税も入るといって、町税じゃないものも入るんですか。何の収入が町はあるんでしょうか。教えてください。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 歳入の予算で第1款から第11款までが一般財源というふうな認識をしております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町民はですね、何が起債で借金だというのは分からないんですが、起債が借金か分からない町民からの投書があるんです。抜粋して読み上げますので、お聞きいただけますか。宛名はあります。差出人はないです。今ここにお持ちしたのは4通あります。どなたが書いたんだか分かりませんが、それを抜粋したのがありますので、ちょっと読んでみますので、お聞きください。全部読むとちょっと長くなるものですから、町民の投書より抜粋して申し上げます。

今般、上三川町行政について多くの問題点を指摘した投書が私宛てに送られました。その内容を次に読み上げますので、町民のため、町議会の方や町長並びに執行部の方は重く受け止めていただけませんか。

現在、上三川町はおよそ65億4,000万円もの借金があります。それは大体御存じだと思います。これから庁舎のリフォームが約20億円かかります。生涯学習センターの施設が16億円でした。図書館のリフォームが5億円かかるというような話を聞いております。そうすると、上三川町の借財は約100億円になるんじゃないでしょうか。これは投書に書いてあるんですよ。私が書いたんじゃないです。そうすると、その中の、将来、当然ながらこの借金は将来に向かって一人一人の町民が負担していくことになりませんか。確かにいつかは新しい施設や投資や\*\*\*\*が必要なときは来るでしょうが、それが今なのか私には分かりません。長きにわたって上三川町の町民を苦しめる財政状況にならないよう、町民のことを第一に考えて上三川町が破綻することのないように町長にくれぐれも努めていただきたいというふうな話でした。この投書は私もそれなりに的を射ているなというふうには思っております。\*\*行政をいたりにやることはあまりよくないことだと。負債とのバランスの上、考えていかなきゃならないと思います。

2枚目にこのような投書がありました。「ORIGAMIのまち かみのかわ」はすばらしい発想です。このORIGAMIのまちづくりのために私たちの税金はどのくらい使われているのでしょうか。全く興味のない私には、私が納めた税金をこのように使われるのは納得できません。町長さんは気に入らなければ出ていけばいいと、転出すればいいとおっしゃるようですが、それじゃ、ドバイにでも行くガーシーのようにならなきゃいけないのでしょうか。このことを言えるようになるのは長期政権のたまものだと言っています。

また、読み上げた投書はORIGAMIプラザに対しての苦情であり、つまり税金の使い方に苦しんでいます。気に入らなければ転出すればいいと町長が言ったというふうなうわさです。これは……。

○議長【稲川 洋君】 勝山議員に申し上げます。そういったですね、風評とかうわさ、それを一般質問の場において表明することはやめていただきたいと思います。

○9番【勝山修輔君】 書いてあったもんですから……。

○議長【稲川 洋君】 書いてあっても御自分の言葉で質問しなさい。

○9番【勝山修輔君】 分かりました。

もう一つ、公民館の事業、実施している事業にウクレレの指導について、その指導者が反社会的な人だということなんですね。その謝礼を税金から払っていること、その指導者は若い頃から反社会的勢力の構成員でした。現町長の応援者であることは間違いありません。もっともこの公民館職員というのが……。

(「一般質問に戻ってくれ」の声あり)

○9番【勝山修輔君】 一般質問をしているんだ、俺。

(「どれが」の声あり)

○9番【勝山修輔君】 投書があったのを読ませてくださいと言っているの。

○議長【稲川 洋君】 ですから、先ほど申し上げましたように、御自分の言葉で一般質問をしてください。

(「通告に従ってやってくれよ」の声あり)

○9番【勝山修輔君】 うるせえな、本当におめえも。

○議長【稲川 洋君】 そういう言葉遣いはやめてください。

○9番【勝山修輔君】 何もできねえくせに。まあ、いいですよ。ウクレレの先生が町からの税金をもらっているのは……。

○議長【稲川 洋君】 それは通告にないことでしょう。公民館の事業は。

○9番【勝山修輔君】 そうですね。はい、分かりましたよ。じゃ、このことは投書の中でやめましょう。

このようなことなので、この文面を町長が読んで何か考えるところがございましたら、お答えください。

(「通告に戻ってくれよ」の声あり)

○9番【勝山修輔君】 いいよ。うるせえ。

(「答えようがねえじゃねえか。投書の文言に答えることねえじゃん」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 よろしいですか、そのまま。いいですか、スルーで。答えられないですよ。勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 じゃ、道の駅にある構想というのは、この間、議会で申しましたので、起債でそれをやるんだということでしたから、私には道の駅の構想自体が無理があるんじゃないかというふうに思っているんですね。そうすると、上三川町で何かをやるというまだそのポリシーも決まっていなし、何を造ったらいいんだというのも分からないで土地の取得や何かをしていくことは、これは必ず造らなきゃいけないのか、やめることが最終的にはできなくなるんじゃないかというふうに思っているんですが、町長はこの道の駅構想を考えたときにはどのぐらいの起債、借金で造っていくんだというふうに思ったのかぐらいはお答えできますよね。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 道の駅に関しては、まだ今、策定懇談会とかワーキンググループで町民の皆様、また、議会の代表者、いろんな各団体の代表者の方にいろんな御意見を今いただいているところで、事業費も固まっていませんし、まだそういった事業をどういうふうな財源で賄うか、そちらの話まではまだ届いていませんので、そういう報告も受けていませんので、今これにはお答えすることはできません。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 できないものを計画に乗せて、今、職員が捻出しているということは、計画はないということですか。あるならその計画に沿ってやっているの、およその目安はあるんじゃないんでしょうか。目安なしで計画というのは立てられますか。どういう構想は別としてですよ、構想はね。それに対する、どこから資金を集めてどういうふうにやっていくんだというガイドラインぐらいはないと計画はできないんじゃないでしょうか。それもなくて、今、一生懸命、商工課かどうか分かりませんが、計画を練っているということになるんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 町長。

○町長【星野光利君】 繰り返しになりますが、今は皆様からいろんな御意見を伺っている最中ですので、どういったものが欲しいとか、どういう機能があればいいとかと、そういう要望を主に聞いている。現代的にはそういう状況でございますので、それによって事業費が固まってくるとってお

ります。まだ今要望を聞いて、それをまとめている段階で、当然その内容によって必要な経費というか事業費がこの後精査されていくものと思われておりますので、今現在でその金額についてお答えすることは不可能だと思います。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それじゃ、最後に私、質問しますが、起債とか、地方債とか、いろんなことを言って言葉はいろいろありますが、借金で造ることには間違いないことですよ、税金で払えないんですから。税金で払えないものを造った後、今、私たちが視察に行くんですが、70億円かかってまだできないという道の駅もありました。そういうことから鑑みると、少なくとも今の状況から考えると、それ以下ということはないと思っていますね。そうすると、それだけでも下手まごつくと100億円ぐらいいっちゃうんじゃないかというような不安もあります。100億円というのは見たことない金額ですから、後ろのほうで騒いでいる人は見たことがある方なんでしょう。それはみんなで払えば怖くないんだと。一人一人にすれば30万円ぐらいなものだよという感覚で物を言うのか、造るのは簡単ですが、払うのは町民一人一人なんですよということなんです。それをわきまえて箱物を一生懸命造るのか、道の駅を造るのか、よく考えてみてほしいと思いますよ。この町で200億円の借金をしておいたら破綻しますよ。後ろのほうにいる方、200億円ぐらい、へとも思わない方がいるでしょうが、よく考えてやっていただきたいと思って、私の質問を終わります。

---

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時52分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【稲川 洋君】 9番・勝山修輔君の質問が終わりましたので、順序に従い、1番・隅内和男君の発言を許します。1番、隅内和男君。

(1番 隅内和男君 登壇)

○1番【隅内和男君】 それでは、大きく二つ質問をさせていただきたいと思います。

一つ目はみどりの食料システム戦略について、二つ目は高齢者福祉について、この二つを質問させていただきます。

まず最初に、みどりの食料システム戦略についてですが、この後は、みどりの戦略というふうな略称で言わせていただきます。

一つ目は、当戦略の時限的の数値目標をどう捉えているかということ。

二つ目、その数値目標達成のための具体的・段階的な施策はあるかということ。

三つ目は、町の未来の農業の姿について構想があれば、その具体的な中身を示していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目と2点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

みどりの食料システム戦略とは、農林水産省が令和3年5月に策定した政策方針で、持続可能な社会の実現に向けて、食料生産から消費までの全ての過程における環境負荷を低減し、循環型の食料システムを構築するための包括的な戦略でございます。

2050年までに目指す姿として、農業の生産分野ではCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現や化学農薬の使用量の50%低減、化学肥料の使用量の30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することなどの数値目標を設定しております。

本町の具体的な取組みといたしましては、耕畜連携等の推進、家畜堆肥の利用促進による化学肥料の使用量低減並びに有機栽培米の生産者に対し、国の環境保全型農業直接支払交付金及び町農業再生協議会の環境保全型推進事業で栽培面積に応じて交付金を交付しているところでございます。

また、生産者においては、安全な農作物を消費者に提供するために、GAP、一般的には農業生産工程管理と呼ばれる取組みを実践しており、農薬や肥料の適正使用により環境に配慮した生産活動を行っております。

本戦略の数値目標値である農薬及び肥料の使用量低減につきましては、JA等の関係機関と連携し、生産者に御理解、御協力を呼びかけることで達成を目指すことを考えておりますが、有機農業の取組面積につきましては、本町は行政区域面積の約半分当たる2,600ヘクタールが農地であり、その25%で有機農業の取組みを実現することは現時点では達成困難と見込んでおります。しかし、本町にも熱心に有機栽培に取り組んでおられる生産者がございますので、国が目指す目標値達成に向けて、有機栽培の継続、規模拡大等に対し、できる限りの支援をしてみたいと考えております。

次に、3点目についてお答えいたします。

昨今、IoTを活用したスマート農業技術や衛星画像による作物の生育状況から土壌分析などをするなど、農業技術は日々進化を遂げております。これらの技術を導入することで作業の自動化、省力化及び省コスト化が図られ、余分なエネルギーや肥料の消費を抑制できるとともに、余剰になった労働力により経営規模拡大につながるものと考えております。町といたしましても、これらの技術が有効に活用できるよう、必要に応じて基盤整備を推進してまいります。

また、本町では、今後、道の駅の計画がございますので、直売所での販売や地産地消などを推進することで流通に係る燃料等のエネルギー消費を抑制し、持続可能な農業を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 丁寧な答弁ありがとうございます。

要するに、この取組みは2050年ということですから、カーボンニュートラルの農業版というふうな捉え方になるかと思うんですが、2050年をめぐって、他の数値目標の中には2030年を目安にと

かというようなこともあるんですけども、2050年という25年後ですから、正直、私は95歳です。その95歳の人間が未来の中でどう生きているか、あるいは今の若い人たちであっても25年後の2050年にどういう姿で、あるいは農業を続けている人が本当に農業を続けられているんだろうかとか、そういうことを思いながらこの2050年という年を見erると思うんですよね。見ないといけないと思うんですよ。結局は、こういう何らかの施策が出されたときに、今生きている人間がどうやってそこにたどり着いて、どう生きているのかということが一番重要なわけですから、施策として段階的な目標のようなものを示していただかないと、今後、自分はどう動くべきかということが分からない。今日はこの質問をさせていただいた中で、例えばCO<sub>2</sub>のゼロエミッション化というのは可能な目標だというふうに捉えているのかどうか。これもですね、いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

CO<sub>2</sub>のゼロエミッション化ということで、農業の生産分野におけるCO<sub>2</sub>のゼロエミッション化でございますが、先ほど議員が申し上げましたとおり、2050年の目標が100%削減ということになっています。段階的にということだと、2030年度までに10.6%の削減というのが国が掲げている目標でございます。これに関しては町単独でどうこうという問題ではないと考えてございます。国として今後いろいろな技術革新とか、そういったことを示した上で、国全体として2050年のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化に向けているものだと考えておりますので、達成できる、できないというのはちょっと現段階では、達成するように皆さんで協力していくものだと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 今の御答弁いただいたことで、次、二つ目、三つ目も実は用意していたんですが、多分同じような答えになるのではないかとあって、やめようと思っているんですが、なぜかというのと、例えばこの目標、国でつくった目標ですよということだから、それぞれの自治体でこの数値目標についての捉え方、まあ、どこかがやるんじゃないのというような感じで捉えていいのかどうかと、そういう姿勢の問題につながっていくかと私は思うんですよね。

例えば地方自治というのは、やはり地域のいわゆる問題、これ、国の問題だけではないはずですよ。地域の問題でもあるはずなんです。その地域の問題を通じて、公共的に、あるいは個人的義務として住民にその責任を自覚させるということ、これは地方自治の大きな目標であるはずですよ。どこかがやるんじゃないかというのは非常に無責任なことになってしまうと思うので、地方自治の中で例えばここで示された国の施策の中の数値を当然クリアするためにどうしたらいいかということを考えるというのは絶対重要だと思うんです。

なおかつ、一つだけ、あと付け加えますが、耕地面積の25%を有機農業にしたいと。それを目標にしたいということがこの戦略の中には書かれているわけなんです。例えばですね、地域性とかそういうことで、これは取り組みやすい課題だとか、取り組みにくいものなんだとかということ、それぞれ違いますから、今、課長さんが御答弁なさったように、この地域では難しいよとか、あの地域だったらできそうだとかという目標はありますが、では、この耕地面積25%、先ほどの答弁ではここではなか



なかというような話だったと思うんですが、でも、国が出しているやつですから、地域性や取組みのしやすさだとか、そういう環境条件を無視してですね、25%を何とか実現しろと言われたときにもうちよっと先ほどの答弁以外の詳しい具体策はないのかということをお聞きさせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

有機農業の取組面積25%ということですが、先ほど議員さんがおっしゃったとおり、有機農業の割合、やっぱりこれには地域特性というのがあると思います。例えば、中山間地域とか、狭い農地で行っているようなところというのは有機農業に取り組みやすい環境かと思われませんが、本町の場合、町長からも答弁ありましたとおり、約2,600ヘクタールが農地でございます。かつ水田地帯が広がっております。この水田、2,600ヘクタールの4分の1となるとかなりの面積が有機栽培、そうすると、今この広大な農地をですね、どのように管理していくかというのがまず町の課題かと考えてございます。ですから、有機農業も大切でございますが、まずは本町としては遊休農地を極力減らすような施策が重要かと思っています。

国全体の25%という目標で今進められておりますが、実際に先日の農業新聞のほうですか、日本農業新聞にも載せられておりましたが、実際、有機農業、着実に増えておまして、特に取組みが増えているところというのが北海道らしいです。こちらはやはり飼料、要するに牧草地とか、飼料用のトウモロコシ、こういったところを有機農業に変えることで大分有機農業の面積というものが増えてございますので、他に任せればよいというわけではございませんが、本町もできる限りの努力はしたいと思っておりますが、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、まずは遊休農地ですか、耕作されない農地を極力減らしていきたいというのが町の考え方でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 私、先日、農業の座談会のほうに参加させていただいたんですが、そのときにやはり非常に興味深い中身があったのは、目標地図、目標地図というのを作っているんだと。あるいは、10年後ぐらいにこういうふうにしたいんだというような地図を作っているということで、ああ、なるほどと。これはいいことだなというふうに私は受け止めたんですが、その目標地図の取組みはこのみどりの食料システム戦略を意識したものなのか、取組みなのか、あるいはそうでないのか、あるいはその戦略に基づいたものに対して何かコミットするような目標なのかということをお聞きしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

地域座談会につきましては、令和7年3月までに各地区で地域計画というものを策定するために実施してございます。その地域計画の中に先ほどおっしゃられた10年後の農地をこの後、誰が耕作していくかというような目標地図、これを一筆一筆作るということで国のほうから指示が来てございます。この目標地図、将来の理想的な形としては、なるべく担い手に農地を集約、また、集積というのが理想でございます。それを今の段階で理想形に持っていくというのは到底無理だと考えてございます。です

から、今後、令和7年3月には一旦は現状維持という形で10年後の耕作も続けていってはどうですかということで地域には投げかけているところがございます。議員のおっしゃられるとおり、有機農業のほうの取組みにコミットするのかどうかということでございますが、この目標地図の中で、例えば有機農業が点在していますと、農薬を使ったり使わないのが入り乱れる形になりますとお互いに気を遣うことになると思いますので、こういった話合いの中でですね、有機農業の取組みをしている方の農地を1カ所に集める、又はまとまったところにするというような、話合いでそういったことも決めていただければ、今後、有機農業も取り組みやすくなるのかなと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 今この質問をさせていただいた理由というのは、つまりこのみどりの戦略をずっと続けていくというか、これを達成するためには、どうも大規模農業とか、あるいは企業の参入とか、そういうことがやはり見えてきてしまうんですね。そうでないと対応し切れないんじゃないのかなというようなこともちょっと感じるわけですね。そのときに、例えば2050年を目指すということ、これを考えたときには、先ほど冒頭に申し上げましたが、2050年に、自分たちは今農業をしているけれども、どういう形でやっているんだというのがある程度見えたほうがいいんじゃないかという話で、今その目標地図というのはすごくその流れをつくるのにいいんじゃないかなと思ったので、すばらしいと言ったわけですね。

つまり、現状はいろんなところに分散している土地をうまくまとめるとかということも含めて、結局は大規模農業に移行しやすいとか、そういったことにつながっていくし、その現状をしっかりと今農業をやっている方々に、あるいはこれから参入しようと思う人たちに伝えていく。例えば、例えばですよ、低リスク農薬への転換とか、化学肥料を30%削減とかいう話、これだって例えば低リスクということはリスクがあるということですよ。低リスク化するということによってというんだから、リスクがあるというんだったら、そのリスクをしっかりと伝えていくということ、こういう問題があるんですよということが分かれば、それを理解して、みんながそれを受け入れてくれるという話になるわけですから、目標を達成するためには現状をしっかりと伝え、そして、未来、こうなりますよということがはっきり分かるということが物すごく大事なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 農薬のリスクについてはですね、当然それぞれ農薬会社、そういったところで公表はしていると思いますが、町としましては、そういった農薬の適正使用についてですね、農家の方に周知していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 私は、その周知というのは農業者に対してというよりは、むしろ消費者のほうにも非常にそういうのが必要んじゃないかということなんです。例えばこの数値をですよ、低リスク農薬への転換、これは農薬を作る会社が努力することによってこういうことになるんでしょうけれども、しかもリスク換算でという言葉が実はこれには括弧書きがあるんですよ。リスク換算で50%削減

というんですよ。だから、もうリスクは残るわけですよ。だけど、皆さん、どうですかと。これ、リスクはありますけど、安くは売れますよと。だけど、これを全部やめたら、一つ一つ、皆さん、高くなるんですと。例えば有機栽培をしたら手間が物すごくかかって、その割には大して高くならねえといったらやらないですよ、誰も。でも、消費者にしっかり理解を得るためには、やはりその辺を共通理解していただいて、高くてもいいですよと、買ってくれますよと。要するに社会全体の認識を変えていく必要がこの戦略の中にはあると思いますよ。ですから、そういう戦略も含めて2050年にこうしたいんだという目標をこういうふうに広げていく、広報も含めて努力していただけるとありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 当然、有機栽培となりますと手間暇がかかるということで、実際に直売所なんかで有機栽培ということで販売しているところもございます。そういったところでは慣行栽培よりも高い値段で取引、それでも買っていくという方はたくさんいるようで、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、今後、町のほうでも道の駅の構想もございますので、そういったところで有機栽培、それから、慣行栽培を示した上で消費者のほうに、道の駅については今後コンセプトが決まっていくんですが、直売所ができた場合にはそういったことも考えながら消費者に対して宣伝していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 苦しい答弁をさせてしまいまして申し訳ありませんが、例えば低リスクだとか、化学肥料の削減であるとか、ただ、先ほどの答弁の中でやはり、私、本当にしつこい質問で申し訳ないんですが、耕地面積の25%を有機農業にしたら、その辺の直売所で売るというレベルではどう考えても対応できない目標だと思うんですよ、これは。要するに社会的な本当に理解、だから、もうみんなが有機農業で作ったものというのは2倍になるんだと。だけど、リスクは低いですよとか、あるいはカーボンニュートラルに貢献しますよとか、いろんなことをやはり広報していく必要というのがないでしょうかということなんですよ。みんな、多分、今、道の駅なんかで自然栽培、有機栽培のものを買っていく人がいるとおっしゃいましたが、その方々は多分、意識高い系の方々というのがやはり多いのかなと。やはりいろんなリスクも分かっているし、世界的な取組みについても理解が深い、だから、こういうものを高くても買いますよということなんだろうと思うんですね。つまりは啓発、啓発といったら何か失礼な言葉かもしれませんが、みんなにそういうことを理解していただくという努力が絶対に行政に課せられた課題だというふうに思いますが、いかがですか。

○議長【稲川 洋君】 農政課長。

○農政課長【松本勝彦君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

化学農薬の低リスク化を図るということでございますが、これに関してはですね、国のほうでも、いわゆる単純に化学農薬の使用量を減らすとなると、毒性の高い農薬が使われるということが懸念されるためにですね、リスク換算値で50%低減を掲げております。現在の農薬につきましてはですね、本当に大分、日本の農作物に使われる農薬についてはかなり低農薬、そのリスクというのは減らされている

ものでございますので、町内にも有機農業を熱心にやられる方もいます。いわゆる大規模に経営している方などは、やはりそういった適正な農薬の使用によって病害虫の発生や除草などをされている方もいますので、必ずしも農薬を使っていることイコール悪いというわけではございません。そういったところをですね、今後、国全体にですね、こういうのは広げないとなかなか消費のほうにはつながっていかないと思いますので、その辺は県や国のほうにも要望していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 答弁ありがとうございます。

私、口幅ったいというか、こういう立場になって、やはり政治の役割というのは明るい未来みたいなものを住民に示すみたいな、そのために何か段階的にでもこういうふうにしていって、こういういい世の中をつくれますよということを示していくというのが行政の役割なのかなと。だから、そんなふうに思いますので、2050年、一体誰の未来か。私はもう未来は生きていないかもしれませんが、子供たちの未来なわけですから、その未来の2050年に本当にいい未来が待っているような、そういうことを願いながら全ての取組みをやるべきだというふうに思います。

それでは、時間も半分経過しましたので、二つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

高齢者福祉についてですが、三つ質問をさせていただきます。

昨年度の無縁遺骨は何柱だったのか。

二つ目、独居、あるいは縁者不在の高齢者の把握と終活についてお聞きできれば。

3番目、「ゆりかごから墓場まで」、これは英国か何かの社会福祉のスローガンだと思いますが、高齢者の終活に対する相談支援など、町の対応と周知についてお伺いしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

独居高齢者の増加や家族関係の希薄化などにより、本町においても亡くなられた方に御親族がいないケースや、御親族がいたとしても疎遠になっているなどの理由で御遺体の引取りを拒否されるケースが発生しております。このような御遺体の埋葬又は火葬を行う者がいないケースにつきましては、墓地埋葬等に関する法律に基づき、町が必要な手続を行い、適切に管理しているところでございます。御質問の本町における無縁遺骨の取扱いでございますが、昨年度は二柱となっております。

次に、御質問の2点目と3点目については関連がございますので、一括してお答えいたします。

町では、毎年度、75歳以上の独居又は両老世帯の高齢者の名簿を作成しており、町地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生委員児童委員など、関係機関、関係者と情報を共有し、高齢者の実態把握に努めているところでございます。

また、75歳以上の方のうち、子供や親族がいない、もしくは疎遠になっているなど、縁者がいない方から相談を受けた場合には、在宅介護支援センターが個別に訪問し、生活状況等の把握を行い、心配事については関係機関と連携し、必要な支援を行っているところでございます。

次に、高齢者の終活に係る取組みといたしまして、町では、町地域包括支援センターと連携して随時

相談支援等を行うほか、相続や遺言などのセミナーや相談会、終活をテーマとした講演や終活勉強会などを実施してきたところでございます。また、御自身に何かあったときに備えて必要な情報をまとめておくことができるエンディングノートを作成し、町や町地域包括支援センターにて配布を行っており、これらの取組みは町や社会福祉協議会のホームページや広報紙、かみたんメール等にて周知を行っているところでございます。

今後とも、これらの取組みを継続するとともに、アンケートなどで高齢者のニーズの把握に努め、必要な見直しを行いながら、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりに努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 丁寧な御答弁ありがとうございます。

私、教員を辞めて10年近くになりますが、教員を辞めた頃のしみじみと感じたことがございます。結局、かみさんと2人ですね、朝御飯を食べて、これ、休みの日ですけど、朝御飯を食べた後に次の会話は、「昼御飯、何にする？」昼御飯を食べた後、ちょっとゆっくりした後に、次、「晩御飯、何にする」という話をするわけですよ。つまりですね、我々夫婦2人そろって同時に退職いたしまして、そんな何となく落ち着いた昼食というのを、あるいは食事なんていうのをすることも少なかった。いろんな心配事がありました、正直。子供のこともそうですし、様々な先生たちのこともいろいろ心配でした。だから、気の休まる暇はほとんどないと言ってもよかったです。けども、退職した途端に2人で心配するのは、朝御飯を食べたら昼御飯、昼御飯を食べたら夜御飯、この幸福、つまりは心配事が飯のことだけなんです。しかも食べるものがないという心配じゃないんですよ。結局、何食べるという心配でしょう。これこそが幸福なんだと私は思いました、正直。心配事がないということ。

私がこの質問をした大きな理由というのは、例えば人生70年なり80年なり過ごす中で幸福な時期だとか不幸な時期って誰にだってありますよね、大変な時期だとか。だけど、少なくとも終末のときは幸福な気持ちと言ったらいいけど、心配事がないと言ったらいいですかね。死んだ後のことを心配ないという状況を少なくともつくってあげるということは、やっぱり行政の、あるいは社会としての役割なんじゃないかなと思ったわけですよ。

私、この質問の文を作るときに、実は最初、終活という言葉は使っていなかったんです。なぜかというと、この終活というのは、私はもう始めていたんですよ、実は議員になる前に。もういつ死んでもいいようにしようと思って、かみさんと2人でいろいろやっていました。ところが、こんなことになっちゃって、今、質問を大汗をかきながらしているわけなんです。終活というのは非常に自発的な言葉です。自分で自分の後始末をつけるという話なんですよ。ところが、この1人である人たちというのは、非常に不安の中でそういうところに働きかけとか、自分の身を最終的にどう処理すればいいかというようなことを考える余裕すらないという状況だと思いますよ。ですから、この終活の問題というのは非常に個人的で、なおかつ自発的なものだけでも、それができない人に対しては行政が何らかの働きかけと、そして、「心配ないよ」と言ってあげられるような施策をしてあげるべきだと思ったわけです。ですから、もう少し取組みの中身について検討をしていただくということは可能かどうか聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の議員の御質問についてお答えいたします。

先ほど町長のほうの答弁でもございましたが、昨年、終活ということで、昨今そういった話もマスコミ等でいろいろ出ているところでございますので、町のほうでも、昨年度、終活のメニューというものがございます。内容としましては、町事業としまして相続セミナーであったりとか、行政書士の相談会、そういったものも実施してございます。また、地域包括支援センター、こちらのほうで講演会であったりとか、成年後見の勉強会、そういった事業を行っているところでございます。それ以外に終活のメニューについては、今後も高齢者の方々、そういった方々のお声を聞きながら、どういったメニューが必要なのか、そういったことでニーズのほうを把握しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 私、質問を始める前にお礼を言ったら変ですけども、それを言うのを忘れたので、ちょっと言いたいと思うんですが、町では保育料の第2子からの無償化ですか、それを前倒しで9月からということでやっておりますよね。これというのは非常にすばらしい判断だということに思います。ただですね、先ほど、私、一つ言葉の中で「ゆりかごから」、これ、生まれた段階でのごと、保育料のやつというのは「ゆりかご」の段階ですよ。そこから「墓場まで」というんだから、結局はバランスよく全ての世代に対して福祉を充実させること、例えば教育が必要な段階、あるいは教育を受ける段階だったら、例えば授業料とかそういうものが免除されるとかというような、そういうお金を出さず仕組みみたいなものをつくっていくとか、あるいは先ほども申し上げましたが、高齢者の場合、子供が生まれて、ただなんだということに対してどういうイメージを持つかといったら、いいイメージを持つ人ばかりでは多分ないと思いますよ。「何だ、俺らの頃はそんなものはなかったのに、何で今の人たちだけそういうふうにな」というふうな考えを持つ方もいらっしゃるかもしれない。だから、バランスよくというのは、そういうことも含めてのことなんです。ですから、例えば、今60歳で定年で、65歳までは年金がもらえなくて、そして、その期間をどうするんだというような問題があるわけだから、そういう人たちに対する、じゃ、こういう福祉的な対応というのはどうするんだとかですね、それについてもっとみんなに対して働きかけるということも必要だし、すみません、ちょっと高齢者福祉から外れてしまいましたので戻します。

ですから、高齢者福祉の部分でしっかりやってほしいというのは、私の中ではそのようなバランスよくということを考えてのことだということを理解していただきながら、何か全ての世代に対する福祉の施策の中身があったら答えていただくということは可能ですか。難しいですか。質問の中身が違くと。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

多分、議員がおっしゃられているのは、高齢者福祉について、今後、福祉のほうを更に増進、増進というか、もっと手厚くというか、そういったお話かとは思ったんですけども、町のほうでは第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づきまして、今年度から3年間、計画をつくってございます。そういった中で高齢者福祉についても事業を進めてまいりたいと考えているところでございますので、

現在のところはその事業計画にのっとり福祉のほうは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 隅内和男君。

○1番【隅内和男君】 答弁ありがとうございます。

私、先ほども申し上げましたが、いろんな人生の中には幸福な時期もあれば、大変な時期もあるということで、最後ぐらいはという話をさせていただきましたが、高齢者福祉に今回絞った理由というのはその思いがあるからだということなんです。ですから、最後の終末の部分に本当に人間の尊厳を壊すような、そんな状態で迎えてほしくないという思いで私はこの質問をしておりますので、ぜひ、ぜひですね、高齢者福祉に対する手厚さをこれからもずっと維持していただくようなことでお願いして、質問を終わらせていただきたいと思います。7分残してしまいました。申し訳ありません。

以上で終わります。

---

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時35分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復しまして会議を再開いたします。

---

○議長【稲川 洋君】 1番・隅内和男君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・上村康幸君の発言を許します。5番、上村康幸君。

(5番 上村康幸君 登壇)

○5番【上村康幸君】 では、通告順序に従いまして、私からの一般質問をさせていただきます。

まず、1点目として、オープンデータの利活用についてです。

2016年12月の官民データ活用推進基本法によって自治体のオープンデータへの取組みが義務づけられ、本町ではホームページにてオープンデータとして2020年12月に指定緊急避難所一覧が掲載されました。また、2021年3月には、総務省ホームページ、今はデジタル庁になりますが、全国取組み自治体一覧にて上三川町が保有するデータを民間企業や個人に活用してもらうことを目的に公開しますとあります。また、今年8月には本町で2番目となるオープンデータ、公衆無線LANアクセスポイント一覧が掲載されました。今年の7月には国のオープンデータの基本指針が改正され、更なる施策の推進が求められています。

こうしたことから、オープンデータへの町の考え方、今計画されていること、現在の取組みですね、それから、今後の活用や展開についてお伺いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

オープンデータとは、行政機関などが保有する公共データをインターネット上に公表し、町民や企業などが商用目的も含めて幅広く活用できるようにする取組みでございます。取り扱われるデータは公共施設等の場所や行政機関が行った各種調査データなど様々で、エクセルやCSVなど、利用者が加工しやすい形式でのデータで提供されているのが特徴でございます。

町取組みにつきましては、町ホームページにおいてオープンデータを公表しており、現時点で指定緊急避難場所一覧、公衆無線LANアクセスポイント一覧、オープンデータ一覧の計3種類のデータを掲載しております。今後につきましては、掲載するオープンデータの種類を増やしていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 今回の国の基本の指針の改正では、オープンデータ・バイ・デザインということで、その推進がまず1番の目標として掲げられています。これは一体どういうもので、本町ではどのようにして取り組んでいこうというのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 答弁にありましたとおり、現状でまずオープンデータについては件数が少ないということもございます。今後につきましては、データ量を増やせるようにできるところから取り組んでいければと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 このオープンデータ・バイ・デザインということなんですけれど、事業を始める段階から、企画する段階、その時点で収集したデータをもっとオープンデータとして公表する形で進めていくということだそうです。ですので、今町で進めている道の駅構想、これに対して周辺の交通量調査ですとか、あるいは消費動向ですとか、また、将来、農業の生産人口ですとか、そういうデータは非常に必要なものとして公表すべきではないかと思うんですけれど、どうでしょうか。こういう道の駅のデータとか、そういうものをオープンデータにして公表するという考えはありませんか。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

現時点でオープンデータとしての公表というところの考えには至っておりません。今後ですね、そういったことが時代の流れとして必要ということであれば、そういったことも検討する余地はあるかなと思いますが、現時点でまだそういった考えに至ってはおりません。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 道の駅に関してですけれど、今、アンケートですとか、パブリックコメントですとか、行われていますね。これ、単にただ町民から回答をいただくのではなくて、やはりそれに対して様々なデータをつけて、その判断やいろいろな施行の補助とするべきではないかと思うんです。そういう面でぜひデータをもっと進めていただきたいと思います。



それで、オープンデータというのは、これ、データが2点しかないんですけど、PDCAサイクルとか、そういうものは何か考えられているんですか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 PDCAということでございますが、その辺については考えておりません。以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 ちょっと残念な回答だったんですけど、町の指定緊急避難所一覧というのが今アップされているわけですけど、PDCAでいえば、やはりこれをどうしたら、このままの現状でいいのかと。例えばペット同伴が可能なものとか、障がい者の対応が可能なものとか、そういうようなものに思い至ってデータを更に追加するとか、改変するとか、そういうようなことがあってもいいと思うんですね。現状ではやはりこのデータは足りないのではないかと思うんですけど、また、上三川町のDX推進計画の中にも、オープンデータは町民サービスの利便性向上のための重点取組み施策ということになっていますけれど、こういったDXとの関わりもどうなんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 デジタル推進室長。

○デジタル推進室長【田仲進壽君】 上三川町のDX推進計画、所管していますデジタル推進室のほうからお答えさせていただきます。

確かにDX推進計画の中にですね、重点計画としてオープンデータの推進ということで掲げております。このデータの活用については、DXが取り沙汰される前から、平成24年当時、今から考えますと10年以上前の頃から国のほうで取組みについて自治体にも投げかけていたところがございます。それを受けて町のほうとしても町のDX推進計画に掲げております。

DXとの関連でございますけれども、そのデータの提供ですね、これについても業務改革の中の一環として取り組んでいくということは当然のことですので、より住民の利便性の向上という観点からも推進のほうは図っていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 このオープンデータの大きな目的としては、地域経済の活性化ということが掲げられていると思うんですけど、どうでしょう。こうしたことでこれから何か考えていることはありますか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 具体的なものとしてはございませんが、先ほど来申し上げているとおり、データとして少ない状況でございますので、データをより多く載せられるように、公表できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 データが少ないと言われるんですが、町には公表できるデータがたくさんあると思うんですね。地域経済の活性化ということを考えれば、例えば各地域ごとの人口の数ですか、そ

ういうものを出せば、例えば学習塾の案内をするのに、子供がいないところにはそういう案内を出してもあまり効果がないというふうに考えられますし、かえって高齢者が多ければ、ランドセルを売るのにお孫さんに買ってあげられるから効果があるんじゃないとか、そういうような地域の経済活動の参考になると思うんですよね。ですから、ないというよりも、今あるデータで構わないから公表できる形に変えて、どんどんデータを出してみる。それに対して今度利用がどれだけあるかと、そういう前向きな考え方が必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 このオープンデータにつきましては、県内の市町の取組み状況としてはかなり温度差があるような状況でございます。エクセルデータのみを表示しておる町もございまして、これは一般的にオープンデータとは言わないということでは考えているところでございますが、加工する必要がございますので、その辺の手間というものも出てきますので、そういったことを総合的に勘案しながら、データについては公表できるものについては加工し、公表させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 データを公表しても、その利用がなければ何もならないわけなんですけれど、そういう面でちょっと注目したいのは、これからの子供たちですよね。子供たちがこのオープンデータを利用できないか。新学習指導要領では情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけているわけですよね。ですので、学校教育の中でこのオープンデータをぜひ取り入れるというような考え方はないのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

現在、授業での活用というのがどういうふうに活用できるかというのが具体的にパッと思いつかないような状況でございますので、今後、その活用方法、また、授業でどのように使えるかということについては勉強していきたいと思っております。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 オープンデータ、いろいろな形、いろんなものがあると思うんですけれど、子供たちが夏休みの自由研究にオープンデータから何かそれを使ってできるとか、そういう子供オープンデータというのも考えていいと思うんですよね。そして、子供たちがそういうものを使うことによって将来もつとこのオープンデータが盛んになっていただければと思うんです。ぜひこれからの子供たちの情報活用能力の向上のためにこうしたものも使っていただけないかと思うんですが。

○議長【稲川 洋君】 教育長。

○教育長【氷室 清君】 ただ今のオープンデータの活用ということでちょっとお話しさせていただきます。

情報に関してはですね、今、出版されている各教科書会社のものがあるんです。この教科書は文字づらだけではなくて、QRとか、それから、外部リンク、こういったものが各教科書会社でクラウドデータなんか保存してあるんですね。これは授業の中で利活用するだけではなく、自分で調べたいこと、

こういったことを深めたりするのにどんどんどんどん先を追っていくと進められていくような形でも形づくられているところがございます。オープンデータという一種のオープンデータになるのかどうか分からないんですけど、そのような形で学校教育のほうも情報活用処理能力については授業の中でも十分取り組んでおりますし、また、最近のものについても随分進んでおりますので、そういったものもこれから学校の中で更に活用が図られていくのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 子供たちにとっては町のデータというのが一番身近なものですし、それを活用していくことができると思いますので、ぜひ今後も取り組みをお願いします。

それで、あと、町民のやっぱり利便性に直結するようなデータというのはやはり早急に出すべきだと思うんですね。例えばAEDの設置箇所一覧ですとか、消防水利施設一覧とか、そういうものはなるべく早く出すべきだと思いますし、また、まちなかウォークアブルが今進んでおりますけれど、やはりそれでしたら公衆トイレ一覧ですとか、都市公園一覧ですとか、文化財一覧ですとか、そういうような事業を進めるための必要なデータも出すべきだと思うんですけど、どうでしょうか。何かこれから進めていけるようなものはないでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 お答えいたします。

公衆トイレ一覧でしたり、都市公園一覧、文化財一覧などは地図上には町のホームページのほうで落ちているとは思いますが、他市町でもこういったことはオープンデータとして載せているところも多いというふうには考えているところがございますので、できるところから進めていきたいということで考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 町のホームページ、あれこれひっかけ回せば、非常に階層が深いので、探し出せばそういったデータが出てくるんですけど、やはり使いやすいという形ではすぐ見られるオープンデータということで一くくりにして出していただければ町民の利便性も向上すると思いますので、今後とも取り組みをぜひお願いします。義務づけられてはいますけれど、期限はついていませんので、ぜひどうぞよろしく願いいたします。

では、これでオープンデータの取り組み、利活用ということを一旦おしまいにして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問としては、子宮頸がんの予防対策についてということで質問をします。

言葉的には子宮頸がんワクチンと言われますけれど、その対象であるヒトパピローマウイルス、HPVは、子宮頸がんだけではなくて、様々な疾患の原因ですし、また、そのワクチンもそれらの疾患の予防に役立つワクチンということですので、子宮頸がんワクチンという言葉を使わずに、これから略称でHPVという言葉を使わせていただきます。

では、始めさせていただきます。

世界保健機関では2018年に子宮頸がん撲滅グローバル戦略を発表し、将来人口10万人当たり4人以下の発症を撲滅として、90、70、90という目標を掲げています。それは15歳までに90%の女性がワクチンを接種すること、35歳までに70%の女性が検診を受けること、また、前がん状態とされた女性の90%が医療機関を受診すること、そして、最後に、がんと診断された女性の90%が治療を受けること、それが目標で子宮頸がん撲滅が達成されるということですね。

日本では2013年4月にHPVワクチンは定期接種となりましたけれど、副作用問題が発生して、その年の6月には積極的な勧奨が取りやめになりました。その後、2021年に見直しが行われ、ワクチンの安全性に特段の懸念はなく、接種の有効性は副作用のリスクを上回ることから、2022年より再開となっております。

この9年間、接種ができなかったことから、現在はキャッチアップ接種として1997年4月2日から2008年4月1日生まれの女性は公費助成で3回の接種が受けられるということになっています。この期限は2025年3月までとされていますけれど、この接種完了までに6カ月がかかります。ですので、この9月に接種を始めないと、1回の接種に約3万円プラス消費税がかかるということですが、繰り越してしまった分は自己負担ということになってしまいます。ですから、10月になると自己負担は約3万円、来年2月から始めると最高6万円、そういうようなところですので、早急に対策を打たなければいけないと思います。こうした世界の趨勢と日本の現状から、本町の子宮頸がん対策について以下の質問をさせていただきます。

本町の子宮頸がん有病率と検診受診率の推移ですね。また、今後の受診率向上へどのような取組みがされるのか。有病率としましたが、罹患率でも、今町に子宮頸がんの患者さんがどのくらいおられて、また、毎年どれくらいの女性が前がん状態、あるいは子宮がんと診断されるのか。もしそうしたデータがあれば、本町の現状を知るためにお答えください。その中で、検診受診率については、二十歳から何歳までを対象年齢としているのか、その対象人数は、そして、その対象人数の中で受診率はどのくらいあるのか。また、年次推移として増加傾向にあるのかどうなのかということですね。そして、その結果として、要精検率、前がん状態、あるいはそれ以上を診断される方がどのくらいなのか。あとは検診間隔、今、何年で、そして、受診者の方がちゃんと継続しているのか、そうしたことですね。これらを踏まえて今後の検診率向上への取組みをお伺いしたいと思います。

ちょっと長くなりましたけど、2点目として、今年2月の厚生労働省の指針改正により、ウイルスの感染の有無を調べるHPV検査単独法が体制整備、関係者の理解、協力の得られた市町村から4月以降、順次導入可能ということですね。本町では、このHPV検査単独法を導入する考えはありますかということと、もしできないということであれば、どうした問題点が考えられるのか。

3点目として、現在行われているHPVワクチンの定期接種について、対象人数とその接種率は。今後の接種率向上の取組みはどうですかということ。

4点目として、来年3月で今行われているキャッチアップ接種が終了します。対象人数と現在までの接種率はどうでしょうか。そして、対象者に十分な周知がされていますかということ。

5点目、定期接種の対象は小学6年生から高校1年生でありますけれど、これらの児童生徒とその保護者が主体的に情報を収集し、考え、判断する。こうしたことがなされない限りは、接種率、受診率と

も向上しないと思います。学校教育の果たす役割は大変大きいと思いますが、これまでの取組みと今後についてを伺います。

6点目、厚生労働省では、子宮頸がんへの対策の一つとして、男性でもHPVによる疾患が増加傾向であり、世界の流れからも男性へのHPVワクチン接種助成が検討されています。国内などでも、東京23区や水戸市などでも先行して男性の接種を始めていますが、本町でもHPVワクチンの男性接種への助成の考えはありますかということです。

それから、7点目、オーストラリアでは2030年代、イギリスでは2040年代に子宮頸がん撲滅へとめどが立ちつつあるのが世界の現状です。日本は立ち後れが際立っていますけれど、そうした中でも、本町でも教育と接種と検診の3本柱で取り組めば決して不可能なことではなく、そうしたことを宣言することによってシティーセールスにもつながりますし、「女性が生涯安心して健康に暮らせるましかみのかわ 子宮頸がん撲滅を目指します」と町は内外に宣言してはどうでしょうか。

以上の質問をいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

町の子宮頸がん有病率については、町として把握している数値はございませんが、厚生労働省が公表している直近の全国がん登録罹患数・率報告によりますと、県内における上皮内がんを含む子宮頸がんのがん罹患率は約0.06%となっております。

また、本町のがん検診受診率の過去3年の推移につきましては、令和3年度が41.7%、令和4年度が41.3%、令和5年度は暫定値ではございますが、41.5%となっております。

受診率向上の取組みといたしましては、検診事業全体の周知を図るため、対象者のいる全世帯に検診の御案内を送付しているほか、毎年度4月1日時点で二十歳の女性を対象に子宮頸がん検診を無料で受診できるクーポン券を送付しており、検診受診の動機づけとなるよう取り組んでおります。

次に、2点目についてお答えいたします。

町では、国が示すがん検診実施のための指針に基づき、がん検診を実施しております。国の指針では子宮頸がん検診の対象者は20歳以上の女性とされ、昨年度までは2年に1回の細胞診を行うことが推奨されておりましたが、本年2月の指針の改正により、導入のための要件を満たした市町村につきましては、対象者のうち30代以上の方に限り、5年に1回のHPV検査単独法による検査とすることができるとされました。導入に当たりましては、地域医師会の理解と協力が必要とされているほか、受診者の情報と検診結果の管理に係る新たな仕組みづくりなどの課題がございますことから、現在のところ導入の考えはございませんが、今後、近隣市町の検討状況等も注視しながら調査研究を進めてまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

HPVワクチンは、小学校6年生から高校1年生相当まで、5年間の期間の女性を対象とした定期予防接種でございます。7月末現在で対象者は689人で、そのうち全3回全ての接種が完了している方は9.9%となっております。

次に、4点目についてお答えいたします。

キャッチアップ接種につきましては、平成25年から令和3年まで、HPVワクチンの接種勧奨を差し控えたことにより、公費での接種機会を逃した方に公平な接種機会を確保する観点から、過去にHPVワクチンを合計3回受けていない平成9年度生まれから平成19年度生まれまでの方を対象に、令和4年4月から令和7年3月までの3年間、接種の機会を提供しているものでございます。対象者は1,562人で、そのうち全3回全ての接種が完了している方は今年7月末現在26.6%でございます。3回の接種には所定の接種間隔が必要なため、接種開始から完了までには半年ほどかかります。本町では、来年3月までに必要な接種を完了していただけるよう、本年5月及び7月に対象者宛て接種勧奨の通知を送付しております。

次に、5点目についてお答えいたします。

子宮頸がんとそのワクチンに対する理解を深めるための学校教育については現在は行われておりませんが、町社会福祉協議会で行っているサマースクールや中学校の保健学習を行う中で啓発の機会がないか検討してまいります。

次に、6点目についてお答えいたします。

現在、HPVワクチンの定期予防接種の対象は女性のみで、男性が接種を受ける場合は全額自己負担となっております。男性の接種に助成を行っている自治体があることは承知しておりますが、本年3月に厚生労働省で定期接種化が見送られたところでもありますので、町独自の助成については国の動向も注視しながら慎重に検討してまいります。また、子宮頸がん予防のアプローチにつきましては、男性に限らず、男女ともに認知度を高められるよう広報、周知に努めてまいります。

次に、7点目についてお答えいたします。

WHOの目標にもあるように、15歳までのHPVワクチンの接種や質の高い検査の受診が子宮頸がんの撲滅につながるとされておりますので、予防接種の案内と併せて検診の周知に今後も努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 本町の子宮頸がん検診の間隔ですと以前は1回だったかと思うんですけど、その辺はどうでしょう。これからは2年に1回になるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

町のほうでは、がん検診につきましては、先ほど町長の答弁でもございましたが、国の指針に基づいて行っております。国の指針では細胞診につきましては2年に1回ということで推奨されておりますが、本町では毎年受けることが可能となっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 二十歳からは細胞診を受けられるわけですが、それは2年に1回ではなくて、毎年受けることは可能だという回答でよろしいんですね。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の質問についてお答えいたします。

先ほど議員のほうでおっしゃられたとおり、二十歳以上の女性の方につきましては毎年度受けることが可能となっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 上限年齢というのはあるんですか。何歳まで受けることができるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

本町では二十歳以上の女性の方につきまして上限は設けてございません。制限はございません。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 これから2年に1回の間隔ということになりますと、受診者への案内というのは非常に複雑になってくるのではないかと思うんですよね。1年置きですから、去年受けたか受けないか、また、町全体としてその受診者の管理というのは、受けた、受けない、そして、もし受けて異常が出た場合に精検をちゃんと受けているかどうか、そうしたことはずっと管理するような台帳というか、そういうようなシステムはあるんですか。

○議長【稲川 洋君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【海老原昌幸君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

今、議員のほうで2年に1回ということでお話ししておりますが、町のほうでは、毎年、細胞診については、子宮頸がん細胞診につきましては、毎年度受けることができるように検診の受診案内等を差し上げてございます。そちらでございますので、議員の発言についてはちょっと違いますので、毎年受けることができるということで体制が整ってございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 今回、キャッチアップ接種、これ、来年の3月までで終わってしまう。3回、半年かかる。3回を受けるためにはこの9月までには何とかしなければいけないところなんですけれど、接種率がこの状況で、何か町で独自に1年間の延長ですとか、そういうことは考えてはいないんですか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

まず、結論から先に申し上げますと、キャッチアップの延長というのは今のところ考えておりません。理由といたしましては、国のほうでもこのキャッチアップの延長に関しまして検討をした上でキャッチアップは今年度で終了するという結論が出ておりますので、町としましては今現在のところはそのまま今年度で終了ということを考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 キャッチアップは終了で、定期接種もこの機会を逃すとあとはもう自己負担で

受けるしかないということになってくるのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

定期接種の対象が小学校6年生から高校1年生の女の子に、女性になっているんですが、今年度、令和6年度に高校1年生の女性に関しましては、定期接種に関しましても今年度で公費負担のほうの接種は終了となります。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 接種率が低いままで多くの女性が受けられないんですが、もし町のほうで、HPVワクチンの有効性が認められるのは26歳までとされているんですね。もしこれを全ての町の女性、こういう機会を逃してしまった方、これからのそれらの女性の健康と命を守るために、いつまでも26歳までは受けられるというような、そういう形にはやはり予算的とか、そういうものではできないのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の御質問にお答えいたします。

子宮頸がんに関しましては、先ほど議員のほうがおっしゃられているとおり、ヒトパピローマウイルスの感染によるものが、そちらのほうで9割ぐらいを占めるため、ワクチン接種というのが一番がんの予防には効果的であるということは承知しております。しかし、こちら定期接種のほうを小学校6年生から高校1年生としたという理由といたしましては、国のほうで一番効果が高いところで定期接種としているので、定期接種といたしましては国の方針のほうに従って進めていこうと思います。

また、先ほど議員のほうで「26歳までの効果が検証されている」というお話でしたが、町のほうでは二十歳以上は子宮頸がんの検診のほうも受診できる状況ですので、また、子宮頸がんに関しましては、割合的には低いとはいえ、ワクチンでは防げない子宮頸がんもあることはあります。ですので、二十歳以上に関しましては、ワクチンではなく、検診のほうでの子宮頸がんのほうの予防に努めていきたいと思えます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 先ほど、対象者への教育についての話をちょっとして、ほとんど何もないような回答だったんですけど、学校現場、特に中学校ですね。子供たちに対してこういう子宮頸がんに対する教育というのは非常に重要ではないかと思うんですが、特にその保護者の方もこれからの子宮頸がんの発症する方々ですよ。そういう女子生徒と保護者の方に対する教育、また、男子児童に対してももう一方の当事者であり、男性がいなければ子宮頸がんは発症しないわけですから、非常に教育は大事だと思うんですけど、学校教育のほうで何か取り組もうというあれはないのでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 教育総務課長。

○教育総務課長【佐藤史久君】 学校教育のほうでは、今のところ保健の中でがん教育というものがございまして、その中で子宮頸がんの特化したものはやっていないんですが、がんの予防ということで一



部ワクチンの接種によって予防できるようながんもありますよというようなことは授業の中でやっているかと思われまます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 ただ今の教育総務課長の回答に付け加えさせていただきます。

先ほど町長の答弁の中にもありましたが、子ども家庭課のほうでは小中学生のための保健学習という事業を持っております。対象としまして小学校4年生と中学校2年生に関して性教育の時間を設けて、男女関係なく、そちらのほうの時間を取っておりますので、今後、その中で子宮頸がんに関しましても入れていけるかどうか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 上村康幸君。

○5番【上村康幸君】 そうですね。教育、いろいろなアプローチの仕方があると思うんですね。例えば、今、町で中学生海外研修をしているんですけど、オーストラリアは今接種率が80%を超えて、検診率も同じように高いわけですよ。もう2028年、撲滅という話が出てきて、30年代には宣言できるというようなことになってきている。そういう国に海外研修に行くのであれば、現地の子供たちと交流をして、どういう意識を持っているのか、どういう現状であるのか、世界がどういうふうの流れているのか、そういうものを学習してきてもらって、日本に帰ってきてから、今はやりの言葉ですとインフルエンサーですか、そういう子供たちが周りの子供たちに影響を及ぼしていただければと、そういうような教育もあると思うんですが、ぜひこれから教育というものを重点に置いて、少しでも自分のこととして考えて、ワクチン接種なり、受診なりをするような方向に持っていただければと思うんです。決して子宮頸がん撲滅を町で宣言するというのは実現不可能なことではありませんし、町のシティーセールスになりますし、そして、女性の定住促進にもつながると思うんですね。ぜひ無理なことと言わずに、何か方策があるはずですから、これから教育と接種と検診の3本柱でぜひ町として子宮頸がんの撲滅に取り組んでいただきたいと思います。

これで私からの質問を終わらせていただきます。

---

○議長【稲川 洋君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時41分 休憩

午後1時54分 再開

○議長【稲川 洋君】 それでは、休憩前に復して会議を再開いたします。

---

○議長【稲川 洋君】 5番・上村康幸君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・松本信明君の発言を許します。2番、松本信明君。

(2番 松本信明君 登壇)

○2番【松本信明君】 それでは、皆さん、こんにちは。議長から発言の許可をいただきましたので、

通告順序に従い、一般質問を始めさせていただきます。

いつまでも住みたいと思える上三川町を目指し、私が活動する中でいただいた町民の皆様の声を届けたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従って大きく二つ伺います。

まず一つ目は、防災についてであります。

今回は、本町が様々な企業と協定を締結している防災に関わる連携協定についてであります。

防災に関わる連携協定を締結し、各企業の強みを生かした専門性の高い分野においてサポートをし合うことは災害に強いまちづくりに欠かせない協働できる分野であり、全国的に広がりを見せているところでございます。

そこで、3点お伺いします。

一つ目、企業と地域防災連携協定を締結しているが、締結している企業数と内容は。

二つ目に、協定の有効性をどのように確認しているのか。

三つ目に、今後、更に企業と連携し、災害に強いまちづくりを行う考えは。

以上3項目の答弁をお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問、1点目と2点目につきましては関連がございますので、一括してお答えいたします。

現在、町が関係する災害・防災に関する民間の企業との協定締結数は32件となっております。企業との協定内容につきましては、主には災害時における物資の供給やインフラ機能の応急対策業務のほか、情報発信や電力供給など、それぞれの企業の強みである専門分野を生かしていただけるものとなっております。町が行う公助をより効果的にする取組みや災害に対する備えなどにつながるよう協議を行い、協定を結んでおります。

次に、3点目についてお答えいたします。

企業との地域防災に関する連携につきましては、災害対策の3要素である自助、共助、公助のそれぞれの効果を高め、本町が目指す安全・安心で災害に強いまちづくりにつながるものと考えておりますので、今後とも積極的に有効性の高い協定の締結に向け取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 答弁ありがとうございました。

それでは、再質に移らせていただきます。

本町における協定の企業数というところでは、答弁の中で32件というところでした。数としてもかなりの数の協定を結んでいるというところであり、内容のほうとしても災害に強いまちづくりの中に非常に有効性の高いというふうに思われる物資の供給であったりとか、インフラの整備、復旧ですね、また電力の供給というところで、災害が起こるとですね、寸断されてしまうようなものが数多く締結をされているということで、内容も様々あり、多岐にわたっているということが確認をできました。

それではですね、協定を締結するプロセスとしては、例えば企業側のほうから提案が来るのか、それとも町のほうから提案をしていくのかと。どのようなプロセスによって締結に至るのかというところを教えてくださいたいと思います。答弁よろしくをお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

協定の締結につきましてはですね、町のほうから依頼する、こういった場合と企業側からの提案により協定を結ぶといった場合、両方ともございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

今の話からすると、企業側、町側、両方からアプローチをして締結に結びついていくということでした。やはりですね、締結を結んでいくというところでは、企業側からの提案を待つというだけではなくて、町からも必要な情報を集めた上でサポートの協力体制を取っていくということは非常に重要なことだというふうに思います。ぜひそちらのほうもですね、アンテナを高くして各協定のほうを結んでいけるような形で継続をしていただければと思います。

そして、その際に参考となるといったところで考えると、近隣市町の動向といったところも非常に参考になるのかなというふうに思いますので、近隣市町がどのような協定を締結しているのか、町のほうでは把握のほうをなさっていますか。また、協定締結について近隣市町と連携を図っているのか、答弁のほうをよろしくをお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

近隣市町の協定ということでございますが、近隣市町と一緒に、上三川町も一緒に入っておりますね、そういった協定の締結をしているというものがたくさんございます。そういった中でですね、生活必需品、あるいは被災者の一時的な収容施設のあっせん、あるいはいろいろなことがございますので、車両等のお互いの提供、そういう様々な分野での内容ということになってございます。

また、防災部局としてですね、他の市町とは情報交換によりいろいろな内容を把握していると、そういったところでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございました。

今の話ですと、近隣市町のほうとも合同で協定を結んでいるような内容もあり、またですね、企業の協定といったところでも情報交換まで行っているということで答弁のほうがありましたので、ありがとうございました。

近隣市町というところで考えると、細かいところで考えると、連携を取れている企業、関係の深い企業といますか、そういったところには違いが出てくるというふうに思います。そうなれば、当然、協定を結んでいく企業といったところも違ってくるというふうに思いますので、引き続き連携を図ってい

ただき、必要な情報を集めて協定をスムーズに締結できるような体制のほうを整えていただければいいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

また、広域災害が発生した場合に、インフラ復旧の遅れであったりとか、先ほど話のあった物資の不足など、様々な状況が起こり得るというふうに思いますが、本町が現在強みとして捉えている分野、逆に弱みとして捉えている分野はどこになるのか、答弁のほうをお願いしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

本町の強みといたしましては、この上三川町はですね、南北に新国道4号が縦断しており、東西には国道、県道、こういったものが数多く通っています。あるいは高速道路、また、鉄道、こういったものも隣接してございます。こういったことから、一時的に寸断されるような場所はあるかと思いますが、いろいろな場所から行き来ができると、そういったところはこの町の強みだろうというふうに考えてございます。

また、逆に、弱みというふうにありますと、これも豪雨などですね、例えば田川の氾濫などがありますと、一時的にはございますが、道路が寸断されてしまう場合があります、冠水等でですね。そうすると西と東に行き来ができないと、こういったことがあると、そういったところはこの町のちょっと弱い点かなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

今のところでいくと、強みのほうは東西南北に主要な道路が走っていて、どこかで寸断してもどこかしらアプローチが可能である道路環境の利便性といったところですかね。そういったところが強みとして捉えられると。また、弱みといったところでは田川の水害が例に挙がりましたが、水害関係のところが一時的ではありますが、寸断される可能性があるということで弱みとして捉えているということで理解をさせていただきました。

それでは、今後ですね、その弱みとしている水害のところですけども、それを対策していく中でこれまでお話をさせていただいている連携協定を取り入れていくというような考えがあるかどうか、答弁のほうをよろしく願いしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

弱みというところで一時的に寸断されてしまうと、そういったことがあった場合にですね、町内に日産自動車株式会社、あるいは帝国繊維株式会社、こういった大企業が立地しておりまして、それぞれの企業とですね、電気の供給、あるいは災害の資材の供給など、そういう専門分野についての災害時の防災協定、こういったものを締結してございます。そういったところを更に今後ですね、強化して、連携を図りながら進めていければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

本町の中でも様々な企業があって、そちらのほうと更に連携を強化していくというふうな考えがあるということで確認をさせていただきました。

災害発生を想定した際に本町の弱みと考えられるところをしっかりと分析して、実際に即した対策を講じていくといったところでは、災害に強いまちづくりを行う中で非常に大切な改善のサイクルだというふうに考えられます。その課題解決の一つの方策として企業との連携は非常に有効であるというふうに考えられますので、不足を補い、更に強固に連携をしていくといったところでは、協定のほうを更に強固にしていくような連携のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、二つ目の質問のほうでは有効性のほうを確認させていただきました。町が行う中で公助を効果的にできるような協定を行っているということで答弁のほうがございました。

それでは、有事の際、各企業とどのような動きで連携を取るのか、具体的な内容が決まっていれば教えてください。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

それぞれの企業とですね、その協定の中で緊急時にはそちらの店長、あるいは工場長、総務課長、企業によって様々ですが、そういった方と私ども町のほうは総務課長、こちらで連絡を取って、緊急時には電話で連絡を取ってそういった連携を図り、町のほうを助けていただくと、そういった内容になっているところがございます。ただ、この内容がですね、きちんと電話番号まで入っているものと、あと、実際にはどこどこ支店長と、そこまでしか入っていないものがあるというのが実態でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

中身としては様々協定の中身はあるということですが、各企業の担当と連携を取り合っただけで対応するというような形になっているということで理解をさせていただきました。現在よりも更に踏み込んだ備えということであれば、やはり具体的にどのように動くのかといったところが決まっていなければ、実際に事が起こった際にはスムーズな対応ができず、初動に遅れが生じる可能性があるというふうに思いますので、その初動として実際に連絡を取り合う際に、先ほどちょっと様々あるというような形がありましたが、本町と連携企業のほうは担当者ベースで連絡を取り合うようになっているのか。その場合ですね、人事異動で変わってしまったとか、当日休みだった場合にどのように対応するのか、そういったところまで決まっているのか。また、担当部署間で連携を取り合うようになっているのか。また、その場合ですね、部署内の全員が理解していないとスムーズな対応ができないというふうに考えられますが、全員が理解できているか確認が取れているのかと。そういった確認が取れているか、答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

連携企業との連絡につきましては、この協定書上に担当となる方が書いてある場合にはそちらと連絡

を取るといった形になっているところではございますが、先ほど答弁申し上げたように、全てがですね、その中に電話番号が入っているとか、あるいは常日頃からいろいろな打合せ等ですね、協議等していると、そういったところがないのが実態でございます。今後ですね、やっぱりお互いにきちんと話をしてですね、顔の見えるような、そういう関係性をつくっていくことが大切だろうというふうには考えてございます。今後、この協定を結んでいる企業と順次ですね、そういったところも協議のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

担当のほうと連絡を取る中で、全ての企業との締結の内容を見ると、全てがそのように連絡が取れるようになっているわけではないと。また、そういったところで細かな打合せもできていないところもあるというような話でしたので、やはりこういったところでも細部に至る決め事といったところは絶対に必要だというふうに思いますし、それを対応する際ですね、様々な人が対応する可能性がありますので、一目で分かるような対応マニュアルといったようなものが必要な場所に掲示をしてあるといったところが非常に重要だと思います。そういったことをしっかりと掲示をしてあることによって迷わず対応ができるというふうに思いますので、その中身の定期的な更新といったところも含めまして対応のほうをお願いできればというふうに思います。

また、全員が理解を必要な場合にですね、これ、全員が本当に理解できているのかといったところの理解度の確認というのは絶対必要だと思いますので、こども定期的に確認をするような仕組みづくりですね、そういったところ、教育体制の構築といったところをお願いをして、誰でもスムーズに対応できるような組織をつくっていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、近隣の企業ですね。本町にある近隣の企業との連携、この必要性はどのように考えておられるか、答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

近隣の企業との連携ということでございますが、当然ですね、この上三川町で、うちの町で災害があった場合に、これは近くにある企業、本町にある企業、こういったところとお互いに連携を密にしてですね、町のために復興復旧に取り組んでいくというのは、これはもう非常に大切なことであるという認識でございますので、今後もそういったところを強化していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 そうですね。本当に広域災害といったところで大きなこれまで地震もありましたし、川の氾濫といったところも経験をしてきたと思います。そのようなものが発生した際にはですね、初動対応というのは非常に重要だというふうに考えております。通行止めや渋滞の状況など、そのような被災状況ですね、そういったところを近隣企業と共有をしてですね、上三川町で働く方たちを安全に

帰宅させる。また、そういったことで渋滞を抑制することによって、今度は上三川町に帰ってくる方たち、こういう方たちの安全を確保するということにつながってくるというふうに考えられますので、災害が発生した際、どのように連携を取り、情報を共有するかといったところ、例えばですけど、災害対策本部が立ち上がってくるような場合はですね、近隣企業の防災担当者と情報を共有して、各企業がどのような判断で従業員の安全を確保するのか、そういったところをしっかりと町が把握をして統制を取っていくといったところも考えられます。できることは様々考えられるというふうに思いますので、上三川町だからこその防災機能の構築といったところをお願いしたいと、こういうふうに思います。

それでは、最後にですね、今後、協定を結びたいと考えている分野があるか、教えてください。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

今後ですね、できれば協定を結びたいというのは、この上三川町の場合にはですね、避難所というのはこれは当然あるわけですが、一時的に避難して、ホテルというのもちょっと変なんですけど、きちんとベッドがあったり、そういう避難をできる施設というものが無いというのが現状です。そういったところをですね、今、新しくそういったものが建ったりとか、いろいろございますので、そういったところと協定が結べればいいのかというふうには考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

設備の整った宿泊施設といったところでは、やはりそういったゆっくり休めるといった環境というのは非常に重要だというふうに思いますので、ぜひそういった取組みのほうを継続してお願いしたいというふうに思います。

様々な企業と助け合うことで災害に強い上三川町につながっていくというふうに思いますので、ぜひ積極的な取組みをお願いしまして、一つ目の質問は終わりにしたいというふうに思います。

それでは、二つ目の質問に移らせていただきます。

二つ目の質問はカーボンニュートラルについて伺います。

このカーボンニュートラルについては、私のほうから3月議会にて質問をさせていただいておりますので、その後、本年の検討状況や進捗状況についてお伺いしたいと思います。

一つ目、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定進捗状況並びにロードマップの検討状況は。

二つ目に、家庭用低炭素推進設備等導入補助金、コンポスト容器及び機械式生ごみ処理機設置費補助金の利用状況は。

三つ目に、来年度、カーボンニュートラルに関する補助金の適用範囲と予算拡充の考えは。

以上3項目に対し答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただ今の御質問の1点目についてお答えいたします。

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条において地方公共団体に策定が義務づけられており、本町では町の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、今年度中の改定に向け現在作業を進めております。その中で温室効果ガスの削減に向けたロードマップについて盛り込む予定としております。

次に、2点目についてお答えいたします。

家庭用低炭素推進設備等導入補助金の実績でございますが、8月末現在、電気自動車3台、定置型蓄電池4台となっております。コンポスト容器及び機械式生ごみ処理機設置費補助金につきましては、8月末現在、コンポスト容器2台、機械式生ごみ処理機4台となっております。今後も町民の皆様に御活用いただけるよう、ホームページやSNS等を活用し周知してまいります。

次に、3点目についてお答えいたします。

来年度のカーボンニュートラルに関する補助金についてですが、今年度同様の補助制度を継続していきたいと考えておりますが、適宜、補助メニューの見直しや予算措置についても併せて検討してまいりたいと考えております。今後も国や県の施策等を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向け、よりよい補助制度となるよう調査研究に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 答弁ありがとうございました。

地球温暖化対策の実行計画、これ、事務事業編ですね。この策定については計画しているとおりで、今作業を進めているということで理解のほうをさせていただきました。その中でロードマップのほうを作成していくということでした。

それではですね、今回計画される事務事業編の中で目標とされる最終年度と目標値というのが決まっているかどうか、教えていただければと思います。答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

本計画の目標年度につきましては2030年度としておりますが、目標値につきましては、現在、計画策定中でございますので、具体的な数値については現時点でお答えすることができません。ただですね、今後、本計画についてはですね、計画策定後にホームページ等で公表を予定しておりますので、後ほどそちらのほうで御確認いただければと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

目標の最終年度は2030年ということで、これは区域施策編と同様といった形になっているのかなと思いますし、そのカーボンニュートラルの目標最終年度の2050年のちょうど中間年度と位置づけられている年が2030年になっていきますので、それに合わせた形になっているのかなというふうに思います。

そして、目標といったところでは、まだ具体的な数字は決まっていないというふうなお話でした。国



とか県とかの数字といったところ、非常に大きなというかですね、様々な目標値というのが出ていますので、こういった目標としてはですね、ぜひ国とか県も合わせて、それに合わせた形というのも取っていかないといけないと思いますので、その辺のところも加味していただいた上で、上三川町だけ遅れているような目標にならないようにですね、見ていただければというふうに思います。

また、それを立てる中ではですね、ぜひしっかりとした実行計画、実行可能な効果的な対策といったところもそろえていただいて目標設定のほうをしていただければというふうに思います。

それではですね、ロードマップのところについてですが、これも併せて策定していくようにしているということですが、改めてちょっと確認をさせていただきたいのですが、ロードマップについて目標値をクリアできるような施策、これが盛り込まれて達成できるように作成されているのか、教えていただければと思います。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

ロードマップの作成に当たりましては、設定した目標値をですね、クリアできるように各種施策等を盛り込みまして、その達成に向けて取り組めるように作成していきたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

当然のことになりますけれども、ロードマップといったところでは、目標達成に向けて一定の期間、これにしっかりとマイルストーンを設けて目標の達成状況といったところと対策の刈取り状況、これが一目で確認できる道のり表になっていると思います。この対策の進捗状況をフォローしていく上でも非常に重要であり、有効な手段というふうに考えられますので、ぜひ作成いただいて見える化のほうをお願いできればというふうに思います。

それでは、前回の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、目標の最終年度がこのときは2025年までといったところでの策定になっていましたが、その後、本年までどのような対策が取られてきたのか、答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

前回の目標から今までですね、取組みといたしましては、公共施設の照明のLED化や公用車のEV自動車の購入などに取り組んでまいりました。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 LED化であったりとか、公用車のEV化といったところで、これも過去からすれば新しい技術、また、世の中の流れといったところを取り入れてですね、対策を継続してきたということであれば、対策が一時的であっても停滞することはなく、ある一定の進捗はしてきたというふうに捉えることができるかなというふうに思います。

それではですね、前回策定の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の資料の中で、エネルギー別温

室効果ガス排出量、これがですね、ごみの中の廃プラスチック焼却、これが約52%、電気使用量が約40%を占めているというような結果になってはいますけども、現在のエネルギー別温室効果ガス排出量というのはどのような項目でどのような占有率になっているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

現在のエネルギー別の排出量につきましては、県における排出量を参考にさせていただきますと、電力からの排出量が最も多い状況となっております。排出量の削減に向けて今後も取り組んでいく必要があるとも考えております。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

現在のところで行くと県の話のところから電力が多くなっているというような答弁でしたので、これは上三川町の独自のものではないということですね。ですので、しっかりと上三川町の状況といったところも捉えた上で対策のほうもしっかりと考えていただければというふうに思いますが、そうはいつでもですね、現在分かっている中での排出量の占有率といったところからもう今まさに対策のほうを進めているというふうに思いますが、それを踏まえてですね、今回の計画の中で重点となる取組みといったところはどのようなものがあるのか、答弁のほうをお願いします。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

今回の計画の重点的な取組みといたしましては、今回の計画の策定に併せまして、公共施設への太陽光発電設備の導入ができるかどうか、そのような調査を本計画に合わせて実施しているところでございます。今回の調査結果を踏まえまして、公共施設への導入の可能性や費用対効果など、様々な視点で調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

電力の使用に対する取組みということで、太陽光パネルのほうを設置導入可能かどうか、調査のほうが進められているということですので、太陽光パネルのほうを使ったところで行くと、最近の話ですと、本町でも公用車で導入を進めているEV車両、これと太陽光パネルをシステム化してですね、庁舎などのピーク電力をマネジメントすることで省電力化を図るようなシステムがあったり、現在、町内の防犯灯といったところはLED化が進められていますが、こちらも現在ですね、防犯灯といったところで行くと、この防犯灯に太陽光パネルを搭載して夜間の使用電力がゼロになるようなもの、更にはですね、そこに蓄電池も内蔵して災害発生時には非常用電源としても利用できるような設備、このようなものが出てきております。これはカーボンニュートラルだけではなくて、防災にも寄与するような設備が今現在あるんですけども、そのような新技術を導入して更なる効率化を行っていくような検討をされているのか、答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

温室効果ガスの削減に向けましては、本町においても今まで取組みのほうを取り組んでまいりましたが、国や県においても排出量削減を積極的に取り組んでいるような状況にありますので、本町においても排出削減に向けた各種施策等への取組みを検討するため、今後ですね、エネルギーの有効活用や災害時への対応、また、新たな技術の導入など、様々な視点から調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

このカーボンニュートラルの取組みというのは、非常に技術の進歩が日々目まぐるしいというふうに考えています。そういった日々進歩する技術といったところを取り入れながら、より効率的な脱炭素社会といったところを構築していく必要があるというふうに考えています。

今回、事務事業編の計画策定を行っておりますが、一度立てた計画で最後まで進めていくということではなく、このような随時、新技術を取り入れながら計画をブラッシュアップして、効率的に目標を達成できるような取組みのほうをお願いできればというふうに思います。

それでは、補助金の利用状況について、補助金としては定期的に使われていて、まだ残っているというような話でしたけども、4月から、先ほど3件、4件というような話がありましたが、4月から各月の利用件数、これほどのように推移をしているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

4月からの各月の利用件数につきましては、電気自動車につきましては、5月に1件、6月に2件となっており、定置型蓄電池につきましては、5月に2件、6月に1件、8月に1件となっております。またですね、コンポスト容器につきましては6月に2件となっております、機械式生ごみ処理機につきましては、4月に1件、6月に1件、7月に1件、8月に1件となっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ありがとうございます。

ちょっと今年度はまだまだ利用状況のほうが少ないところにあるのかなと思いますけども、各月の利用状況を見ていると、「4月にやりますよ」と言ってから初期に集中しているだけではなくて、ある程度分散して利用をされているのかなというふうに感じました。それはですね、まだ今年度、補助金のほうも残っていて、周知といった面でも町の広報ですとかホームページ、また、SNSとかチラシなんかも通じてですね、発信していただいておりますので、これは一定数の周知がされた上で利用実績があるというふうに認識をしております。その上でもまだ補助金が残っているということですので、現在残っている補助金といったところを更に活用していただくという意味では、今年度もしくは来年度以降でもいいんですけども、その補助の対象をですね、例えばV2H、これは電気自動車を蓄電池のように使える

ような設備になります。また、新築の中では今はやってやっていますけども、ZEHのようなゼロエネルギーハウスですね、このようなものであったり、また、昨年度も実施しましたが、省エネ家電の購入支援と、このようなところですね。このようなものに拡大をしていくような考えがあるかどうか、答弁をお願いします。

○議長【稲川 洋君】 地域生活課長。

○地域生活課長【沢邊 孝君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、国や県の施策などを参考といたしまして、ゼロカーボンシティの実現に向けまして、よりよい補助制度となるよう調査研究を進めまして、必要に応じて見直しをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 松本信明君。

○2番【松本信明君】 ぜひよりよい制度といったところで検討のほうを進めていただければと思います。

現在はですね、全ての方がEV車を購入したり、生ごみ処理機というのを導入したりというような形で町民の方の意識が急が変わっていくというような状況にはまだ至っていない、また、世の中の動向も踏まえながら、変わりゆく過渡期だというふうに思っております。カーボンニュートラルの達成に向け補助金を有効に活用していただくためには、町民参画のカーボンニュートラル先進自治体として変革するニーズに対応し、様々な施策を柔軟に取り入れていく必要があるというふうに考えておりますので、町民の方が使いやすい補助金の導入をお願いしたいというふうに思います。

それでは、以上で全ての質問を終了いたします。今後も町民の皆様の声に耳を傾け、町政に届けていくことをお約束申し上げます、私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 2番・松本信明君の質問が終わりました。

---

○議長【稲川 洋君】 一般質問途中でありますが、本日はこれで延会といたします。

なお、明日10日も午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでした。

午後2時39分 延会